

鳴門教育大学附属特別支援学校
学校関係者評価報告書

(平成25年度)

平成26年3月

学校関係者評価委員会

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

はじめに

本報告書は、保護者、大学教員、地域住民等で構成された学校関係者評価委員会が、附属特別支援学校の教育活動の観察や校長ほかとの意見交換等を通じて、附属特別支援学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動と学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価を実施し、その結果を公表し、内容を説明することにより、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

25年7月 第1回学校関係者評価委員会

- ・学校評価の目標及び評価項目について説明
- ・学校評価実施スケジュールについて説明

26年3月 第2回学校関係者評価委員会

- ・自己評価書に基づき自己評価結果について説明
- ・評価員による学校関係者評価

3 学校関係者評価委員会委員（平成26年3月現在） ○は委員長

○橋本 俊顕 徳島赤十字ひのみね総合療育センター園長
外礪やよひ 元徳島県特別支援教育研究会会長
藤河 一夫 社会福祉法人カヨ「れもん」総合施設長
里見 正威 地域住民
山田 正之 杉の子会会長

4 本評価報告書の内容

(1) 学校関係者評価結果

「学校関係者評価結果」では、評価項目①～③までの全ての評価項目の内容・結果を総合的に判断し、4段階評価で評価を行っている。加えて、取組についての「主な成果」と「改善を要する点」を抽出して記述している。

(2) 参考

参考では、自己評価書に掲載されている「学校の現況及び目的」を転載する。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。また、ウェブページ (<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>) への記載により、広く社会に公表（予定）する。

学校関係者評価結果について

鳴門教育大学附属特別支援学校の学校関係者評価は、内容を総合して評価した結果、4段階評価中「A十分達成されている」と判断する。(H26.3.18 実施)

(A→十分達成されている, B→達成されている, C→取り組まれているが, 成果が十分でない, D→取組が不十分である)

※自己評価書（学校自己評価）については、ウェブページ (<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>) 参照

主な成果として、次のことが挙げられる。

重点課題（評価項目）

①わくわくする授業づくり

- ・「わくわくする授業づくり」の基盤となる児童生徒の好子（活動への意欲を高める要素）を検討した。
- ・平成26年2月1日に公開授業研究会を開催し、児童生徒の「わかる・できる・楽しい」と感じることでできる授業のための研究「わくわくする授業づくり」についての取組成果を発表した。(参加者：159名)
- ・小学部では、学習指導略案を計56回作成し授業に取り組んだ。中学部では、好子査定ミーティングにより生徒個人の好子及び学部全体の傾向について実態を明らかにした。高等部では、生徒全員の好子査定に基づいた授業を実施し授業研究会を行った。

②保護者との連携強化

- ・小学部は年4回、中学部は年3回、高等部は2回、学部懇談を実施し、保護者アンケート「授業参観や学部懇談等をとおして連携・協働関係を深めているか」という項目で、82%の保護者から肯定的な評価を得た。
- ・昨年度より活動を開始した6つの活動部について、活動が活性化するように連携を深めた。保護者のニーズに沿った研修会を3回、給食試食会を1回、施設見学を1回実施した。「保護者のニーズに沿った研修会や施設見学ができていないか」の項目で、86%の保護者から肯定的な評価を得た。

③危機管理対策の充実

- ・「最新の情報に基づいた防災対策の見直し」について、83%の保護者から肯定的な評価を得た。

④センター的機能の強化

- ・県保育事業連合会と連携し、県下118名の保育士を対象とした研修会を3回実施した。研修充足度として参加者の99%から満足という評価を得た。徳島市公立保育所33カ所中23カ所に保育相談を実施した。

・発達支援センターが実施した保幼小中向けの相談支援を受け、96%の支援先から特別支援教育体制の構築に貢献したとの肯定的評価を得ることができた。また、連携先である行政6機関から発達支援センターからの支援に満足という肯定的評価を得ることができた。

改善を要する点として、次のことが挙げられる。

①について

- ・好子利用の効果について検証する。
- ・好子を利用した授業改善については継続を要する。

②について

- ・保護者懇談会を年間行事計画に位置づける。
- ・保護者の御意見、御提案については、学部会で改善案を検討する。

③について

- ・「安全管理計画」「大地震発生の防災マニュアル」の周知と活用
- ・大規模な避難訓練の計画と実施

④について

- ・3月のプロジェクト期間終了後、本年度並の支援展開が難しいことが想定されるため、対象支援先を限定した取組を行う。
- ・本校が提供できる研修会、派遣講師などリソースを一覧にし、まとめていく作業を進めていく。また、教育相談や研修会講師として支援できる教員養成を行うことが必要である。学校関係者評価委員からの提言

・わくわくする授業づくりで査定した好子について、本人・保護者の了承のもと、施設等への開示により活用できないか。

・学校評価アンケートで、教員が「わからない」と回答しているのはおかしい。教員がわからなくて保護者がわかるはずがない。

・教員へのアンケートで、進路指導・支援に2以下の割合が多い。設問に評価の基準を示してあてはまらない理由を細分化するのはどうか。

・防災への取組で「リスクマネジメント」として国への働きかけはどうか。

・防災への取組で保護者と児童生徒の引き渡しについて話をしておく必要があると思う。いざというとき、瞬時に指示が通らない場合が想定される。想定される範囲で保護者の同意を得ておくことが大事である。

学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属特別支援学校
- (2) 所在地 徳島市上吉野町2丁目1番地
- (3) 学級等の構成
 - 小学部 3学級(複式)
 - 中学部 3学級
 - 高等部 3学級

(4) 児童生徒数及び教員数（平成25年5月1日）

小学部 18人，中学部 18人，高等部 24人 児童生徒数 60人 教員数 29人（正規教員）

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は，附属特別支援学校校則第1条において「知的障害及び自閉症の児童生徒に対して，小学校，中学校及び高等学校に準ずる教育を施し，あわせて障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」学校，中学校及び高等学校の要請に応じて，「幼児，児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努める」と定めている。

また，校則第1条には「鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童及び生徒の教育に関する研究に協力し，かつ，本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており，具体的には教員養成大学の附属特別支援学校として，次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって，教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育課題の解明，参観者への指導・助言，文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など，教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命
- ④附属学校としての実践的研究の成果を活かし，地域における特別支援教育のセンター的役割を発揮する使命

(2) 教育目標

本校は，校則第1条に示されている目的の達成のため，学校として，また学部としてそれぞれ次のような教育目標を掲げている。

- ①明るい性格と豊かな人間性を育てる。
- ②日常生活に必要な習慣や態度を養う。
- ④強靱なからだと意志を養う。
- ⑤集団生活への適正能力を育てる。

（小学部）

- ①豊かな心，じょうぶな身体を育てる。
- ②日常の基本的な生活習慣を身につける。
- ③興味関心を広げ，自ら取り組む態度を育てる。
- ④人とかかわる基礎的な力を育て，集団での活動に参加できる態度を養う。

（中学部）

- ①身体の健康及び思春期の不安定さに配慮しつつ，生徒自身が心理的に安定した状態で安全な生活を送る。
- ②自分や他者にとってよりよい結果を得るために，行動する。
- ③認知・学習，運動・体力のそれぞれの知識や技能の向上を図るとともに，場面や状況に合わせた態度の育成を図る。

④個々の「参加」の質を高めるために、学習で身につけた知識・技能・態度を実際の家庭生活・地域生活・労働生活に発揮する。

(高等部)

- ①心理的な安定を図るとともに、働くための健康な身体と青年期の豊かな心情を育てる。
- ②主体的に働く意欲や態度，集中力を養う。
- ③将来の社会生活に必要な言語・数量に関する基礎的な学力及び生活技能を養う。
- ④人と関わる中で社会性を身につけ，自ら生活を楽しむことができる力を養う。

(3) めざす子ども像

本校では、学校及び学部の教育目標に基づき、それぞれ次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 明るく，仲よくできる子ども
- じょうぶで，元気な子ども
- よく働く子ども
- 力いっぱいがんばる子ども

(小学部)

- 心と身体 の健康向上に取り組むことができる児童
- 身の回りのことが，必要な支援を得てできる児童
- 学習活動に興味を持ち，意欲的に取り組むことのできる児童
- 人とのかかわりを大切にし，集団活動に進んで参加することができる児童

(中学部)

- 健康な身体と健全な心を持つ生徒
- 周りの人に自分から意志を伝え，係わりあえる生徒
- 学びや体験をとおして「分かる」「できる」「こうすればいい」ことを自分から見つけられる生徒
- 自分の興味や関心，楽しみを広げ，様々な生活場面に参加できる生徒

(高等部)

- 身体と心の健康に気をつけて，人や自然を愛することができる生徒
- 進んで働こうとする意欲やチャレンジ精神をもつことができる生徒
- 自分でできることは自分でして，できないところは支援を求めることができる生徒
- マナーやルールを守って積極的に社会参加をしようとする生徒

(4) 平成25年度重点課題

- ① 鳴門教育大学及び研究機関と連携した教育研究により，教員の授業力向上を図る。
- ② 保護者との連携強化を図る。
- ③ 危機管理対策の充実を行う。
- ④ 特別支援教育のセンター的機能の強化を図る。